

山梨県中小企業・小規模企業振興計画

2023（令和5）～2026（令和8）年度

2024（令和6）年3月

目 次

第1章 基本的な事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	2
3 計画の期間	2
4 関係する主な計画など	2
第2章 現状と課題	4
1 中小企業を取り巻く環境	4
2 中小企業振興上の課題	7
第3章 施策の体系と展開	9
1 計画の方向性	9
2 基本的施策	11
① 新商品・新役務の開発の促進	11
② 新たな市場の開拓の促進	13
③ 新たな事業分野の開拓の促進	14
④ 事業承継の円滑化	16
⑤ 起業・創業の促進	17
⑥ 人材の育成・確保	19
⑦ DX・賃上げの促進	24
⑧ 地場産業等の振興	26
⑨ 中小企業・小規模企業の持続的な発展	28
3 中小企業の振興に関する指標	31
第4章 施策の推進	33
1 施策の検証、推進	33
2 市町村商工行政への支援	33
3 支援体制の充実	33
4 手続きの簡素化	34
5 施策情報の周知	34
参考データ	35

第1章 基本的な事項

1 計画策定の趣旨

本計画は、山梨県中小企業・小規模企業振興条例（平成28年 山梨県条例第3号。以下「条例」という。）に基づく「中小企業・小規模企業振興計画」として、2020（令和2）年3月に策定したものを、その後に生じた中小企業を取り巻く環境の変化などを反映し、これからの中小企業の振興に関する県の施策を総合的かつ計画的に推進するために改定するものです。

また、県政運営の基本指針である山梨県総合計画（以下「総合計画」という。）の部門計画として、総合計画の目指すべき姿である「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、中小企業振興の基本的な施策を明示し、国、市町村、商工団体など関係機関とのパートナーシップの下、ビジネスフレンドリーなやまなしづくりを推進していくためのものです。

※参考

中小企業者の定義

本計画における中小企業者の範囲は、次表のA、または、Bのいずれかに該当するものとします。

主たる事業として営む業種	A 資本金または出資総額	B 常時使用する従業員数
1 製造業、建設業、運輸業その他業種 （2から4までの業種を除く。）	3億円以下	300人以下
2 卸売業	1億円以下	100人以下
3 サービス業	5,000万円以下	100人以下
4 小売業	5,000万円以下	50人以下

小規模企業者の定義

本計画における小規模企業者とは、中小企業者のうち、おおむね常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く。）は5人）以下のものとします。

2 基本理念

中小企業は、事業活動を通じて地域経済を牽引するとともに、雇用の受け皿となり、また、各種製品やサービスを提供するなど県民生活を支える重要な存在です。

県は、条例に定める中小企業の振興における基本理念に沿って、施策を推進します。

(条例 第3条：基本理念)

- 1 中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に即応した経営の改善及び向上のための中小企業者の自主的な取組が促進されることを旨として行われなければならない。
- 2 中小企業の振興は、中小企業が地域経済の活性化、雇用の創出及び地域社会の持続的な発展に寄与している重要な存在であるという認識の下に行われなければならない。
- 3 中小企業の振興は、県、国、市町村、中小企業関係団体、金融機関、教育機関等その他の関係機関が、中小企業者とともに相互に連携を図りながら行われなければならない。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までの4年間とします。

4 関係する主な計画など

県の中小企業振興施策を一体的に推進するためには、本計画と関係する他の計画などとの緊密な連携が不可欠です。このため、次の関係する計画などと整合を図り、効果的かつ効率的に中小企業振興施策を推進します。

- ◆ 山梨県強靱化計画
- ◆ やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ構想
- ◆ 山梨県デジタルトランスフォーメーション推進計画
- ◆ リニアやまなしビジョン
- ◆ 山梨県男女共同参画計画
- ◆ やまなし外国人活躍ビジョン
- ◆ 山梨県地域福祉支援計画
- ◆ 健康長寿やまなしプラン
- ◆ やまなし障害児・障害者プラン
- ◆ やまなし森林整備・林業成長産業化プラン
- ◆ 山梨県環境基本計画
- ◆ 山梨県地球温暖化対策実行計画

- ◆ やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト
- ◆ メディカル・デバイス・コリドー推進計画2.1
- ◆ やまなし水素・燃料電池バレー戦略工程表
- ◆ やまなし未来ものづくり推進計画
- ◆ やまなし未来物流等推進計画
- ◆ 山梨県職業能力開発計画
- ◆ 技術系人材の確保・育成対策アクションプラン
- ◆ やまなし観光推進計画
- ◆ 南アルプス観光振興ビジョン
- ◆ やまなし農業基本計画
- ◆ 山梨県教育振興基本計画

第2章 現状と課題

1 中小企業を取り巻く環境

県内企業28,552社（2021（令和3）年）のうち、中小企業・小規模企業は28,526社（99.9%）を占め、従業者数でも214,858人（92.4%）と大部分を占めています。

中小企業は、原材料・エネルギー価格の高騰、人口減少、経営者の高齢化、デジタル技術の発達、脱炭素化といった大きな変化に直面しており、これらに対応していかなければなりません。

2020（令和2）年1月に国内で最初の感染者が確認され、社会経済に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、2023（令和5）年5月、感染症法上の5類感染症に位置付けられ、現在はパンデミックから回復しつつあります。

一方、コロナ禍からの世界的な景気の同時回復による需給のひっ迫やロシアのウクライナ侵略等を背景とした原材料価格の上昇に加え、円安による輸入物価の上昇の影響等から、経済活動に不可欠な原材料・エネルギー等の価格の高騰が続いており、中小企業の事業活動への影響が長期化しています。

また、全国的に人口減少・少子高齢化が急速に進行しており、消費市場の規模縮小、地域経済の活力の低下が懸念されます。急激な人口減少・少子高齢化は、生産年齢人口を減少させ、深刻な人手不足を招いており、中小企業における人材の確保を困難にしています。

他方、近年は生成系AIの急速な進化など、デジタル技術は急激に発達し、私たちの暮らしはもちろん、中小企業の事業活動にも大きな変化をもたらそうとしています。

人口減少・少子高齢化に伴い人手不足が恒常化する中、中小企業が事業活動を維持・発展させていくためには、AIやIoTなどデジタル技術を最大限活用し、生産性の向上や競争力の強化を図ることが従前にも増して重要となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、人の移動が制限されたことなどから、非接触・非対面での活動を可能とするオンラインでのコミュニケーションやロボットの活用といったデジタル技術の活用が進展しました。これらは、テレワークやサテライトオフィスを活用したリモートワーク、オンラインでの商談など、新しい働き方への変化・浸透を加速させたと考えられます。

「2023年版中小企業白書」によると、2022（令和4）年の中小企業の経営者年齢は60歳以上の層が多く、かつ、75歳以上の経営者の割合は年々高まっています。また、同白書からは、全国企業における2022年（令和4）の後継者不在率（57.2%）及び、休廃業・解散企業のうち黒字経営率（54.9%）が、ともに過半数を超えていることが分かります。経営者の高齢化や後継者難が問題となる中、事業承継できないまま、黒字経営でも休廃業や解散を選ぶ企業が多数あることがうかがえます。

こうした状況の中、事業承継の手段として、親族や従業員以外の「社外への引継ぎ」は増加傾向にあり、その中でもM&Aについては、事業承継だけでなく、企業規模の拡大や事業多角化など成長戦略の一環としても、中小企業の間で広がりを見せています。

日本は、自然的条件から各種災害が発生しやすい特性を有しており、近年は水害・土砂災害・地震等の大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症など、未知なる感染症へのリスクも顕在化しています。

こうしたことから、国では中小企業の防災・減災対策の強化促進を図る「事業継続力強化計画」の認定制度において、従来の自然災害への事前対策に加え、2020（令和2）年10月から感染症対策に関しても認定をスタートしています。

また、深刻な自然災害・異常気象など、気候変動問題への対応を背景として、世界的に脱炭素の機運が高まる中、2020（令和2）年10月、国は2050年カーボンニュートラルを宣言しました。地球温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的に脱炭素化を進めることが産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるとしています。

このため、中小企業の事業活動においても、カーボンニュートラル実現の重要性が増しています。

他方、本県においては、中小企業の事業環境に一層の優位性をもたらす交通基盤の整備が、着々と進展しています。

中部横断自動車道については、2021（令和3）年8月に山梨・静岡間が全線開通し、新東名高速道路と中央自動車道が結ばれました。沿線地域では、企業立地の進展や観光客の増加など、様々な効果が現れ始めています。また、山梨・長野間での未開通区間である長坂・八千穂間については、2023（令和5）年7月に国が具体的なルート案を示しており、実現への期待が高まっています。

更に、2027（令和9）年以降、リニア中央新幹線の品川・名古屋間の開業も予定されています。東京圏のみならず、中京圏等へのアクセスが飛躍的に向上するなど、これら人流・物流の大動脈となるインフラの整備は、中小企業の事業活動を活性化するとともに、その可能性を大きく高めるものと期待されます。

また、世界共通の目標である国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」については、中小企業においてもその視点を踏まえた事業展開が求められています。本県では、2022（令和4）年9月の「やまなしSDGs推進プラットフォーム」の設立に続き、2023（令和5）年5月には国の「SDGs未来都市」に選定されるなど、中小企業の取り組みを支援する環境が整備されつつあり、SDGsの広がりが期待されます。

2 中小企業振興上の課題

大企業と比較して経営資源が限られる中小企業にとって、物価高騰、DX、人材不足、働き方改革、高付加価値化、事業承継、災害への対応などが喫緊の課題となっています。

（ 物価高騰への対応 ）

原材料やエネルギー価格の高騰等の影響により、中小企業は収益減少の厳しい経営状況にあります。その影響の長期化を鑑みますと、物価高に耐え得るよう、生産性の向上や価格競争力の確保など、経営体質を強化する中長期的な対策が必要です。

また、物価高に対しては、適正な価格転嫁を進めることも重要ですが、交渉力が比較的弱い中小企業では、その実現が課題となっています。

（ デジタル技術の活用やDXの推進による生産性の向上 ）

中小企業が物価高や人口減少などの状況下においても持続的に発展するためには、デジタル技術の活用やDXへの取り組みにより、生産コストの削減や業務の効率化、イノベーション等を図ることが有効と考えられます。

しかし、特に地方においてはデジタル人材が不足しているほか、中小企業では、その必要性や進め方が不明確といったこともあり、取り組みが進みづらい状況となっています。

（ 人材不足、多様な働き方など働き方改革への対応 ）

急速な人口減少・少子高齢化が進む現代社会においては、多くの産業分野で人材の確保が課題となっており、かつ物価高とも相まって、賃上げが求められています。

このため、働く人の能力向上が企業の収益向上につながり、働く人の賃金アップに還元される好循環の構築が欠かせません。

また、人材確保には、一人ひとりのライフスタイルやライフステージに応じて、短時間勤務やリモートワークなど、時間や場所にとらわれない多様な働き方を取り入れつつ、女性や若年者、高齢者、障害者、外国人など、多様な人材を確保していくことも重要です。

（ 商品・サービスの高付加価値化、成長期待分野への進出 ）

物価高騰や人口減少の影響等により消費活動の縮小が危惧される中、中小企業が収益力を向上させるには、付加価値の高い商品やサービスを創出し、差別化やブランド化を進めていくことが一層求められます。

また、今後、成長や売り上げの向上が期待される分野への事業展開を促進するなど、新分野、新事業にチャレンジし、新たな収益源となる事業の芽を伸ばすことで、強い経営基盤を構築することも重要です。

（ 経営者の高齢化に伴う事業承継への対応 ）

県内企業の99.9%を占める中小企業では、経営者・従業員の高齢化が進む中、後継者不足などによる休廃業・解散が高止まりしていることから、事業の継続をきめ細かく支援し、有用な経営資源の散逸を防ぎ、企業や地域経済の持続的発展に結びつけなければなりません。

既に、法人向け、個人事業者向けに贈与税や相続税の負担をゼロにする事業承継税制が整備されており、事業承継の支援措置が拡充されています。

旧経営者の負担が軽減されるのみならず、新経営者による新たな事業展開も期待されることから、今後、中小企業はM&Aなどにより親族外の承継も進めることが重要であり、関係団体、支援機関や金融機関とも連携した支援が不可欠です。

また、事業承継後の経営革新による付加価値の高い経済基盤を構築する必要があることから、中小企業の成長意欲を向上させる取り組みも必要です。

（ 起業・創業を後押しする事業環境の整備 ）

起業・創業は地域経済の活性化や成長を促すために重要であり、特に成長性の高いスタートアップの創出は、新たな産業振興や社会課題の解決にも期待されますが、起業に必要な知識やノウハウの不足、資金調達など、様々な課題を抱えています。

このため、各種相談への対応や県内企業・関係機関とのネットワークの構築、資金調達の支援など、起業・創業から安定経営に至るまで、段階に応じて、切れ目のないサポートを総合的に行う必要性が高まっています。

（ カーボンニュートラルへの対応 ）

日本全体の温室効果ガス排出量のうち約2割程度を占める中小企業において、カーボンニュートラルへの取り組みは必要不可欠となっております。

中小企業は、カーボンニュートラルへの取り組みを経営基盤の強化や企業ブランドの向上、新たなビジネスチャンスの獲得につながるものと捉え、成長へと結び付けることが重要です。

（ 防災・減災・感染症対策 ）

中小企業が地震や台風、豪雨等の自然災害、あるいは、今般のコロナ禍といった世界的な感染症の流行などに見舞われた場合には、物的損失に加え、営業停止による売り上げの減少など大きな被害が生じます。

また、個々の企業の事業停止によるサプライチェーンの分断は取引先の事業継続に悪影響を及ぼすとともに、生活必需品の供給停止は正常な市民生活の維持をも困難にし、地域経済に大きな負の影響を及ぼします。

こうしたことから、中小企業は自然災害や感染症等の経営リスクへの対応力を高め、予期せぬ事態が生じても事業活動への影響を最小限に抑えられるよう、対策を進めなければなりません。

第3章 施策の体系と展開

1 計画の方向性

総合計画での本県が目指すべき姿である「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するため、中小企業の振興に関する取り組みを推進します。

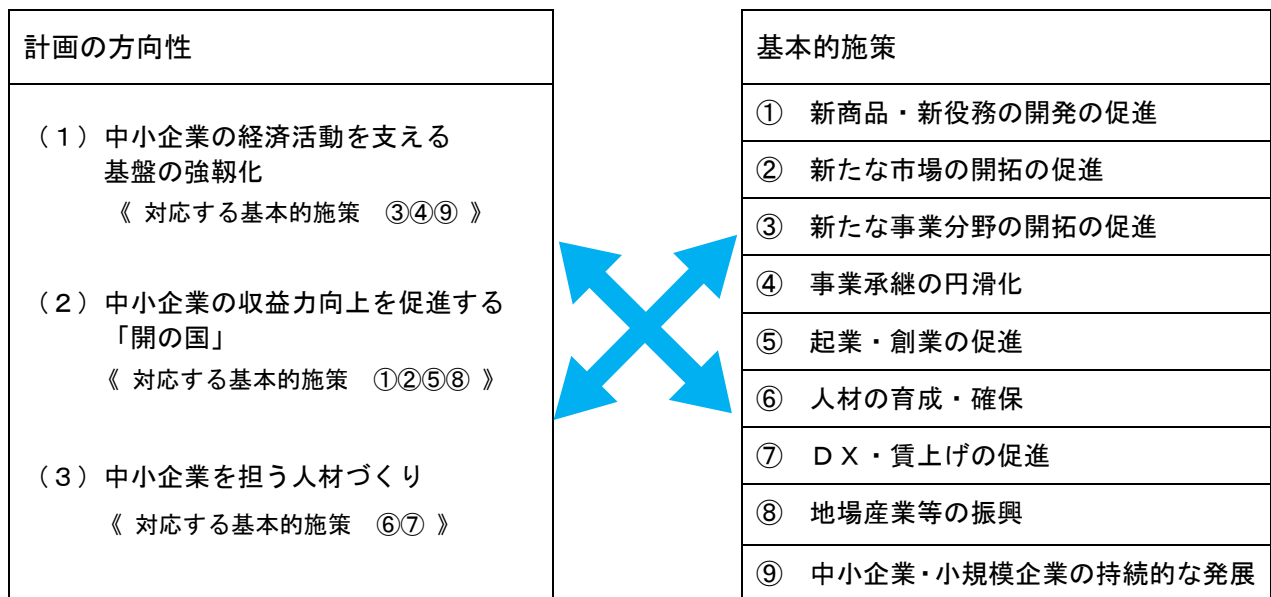
県内企業の99.9%を占める中小企業は、地域経済発展の基盤であり、雇用の受け皿となっています。このため、DXや持続的なコスト削減、事業承継、BCPの策定などの促進に加え、今後、成長が期待されている医療機器・ヘルスケア関連産業や次世代エネルギー関連産業などを育成することで、中小企業の経済活動を支える基盤の強靱化を図ります。

また、地場産業や観光産業などの高付加価値化やスタートアップなどの起業・創業の創出により、本県産業の魅力向上や新たな市場の開拓を図り、国内外に開かれた経済活動を活性化することで、中小企業の収益力向上を促進する「開の国」を展開していきます。

更に、人材不足が深刻化する中、働き手のリスクリングを賃上げにつなげる仕組みづくりやDX人材の育成・確保に向けた取り組みを加速していきます。加えて、UIJターンによる県内就職や企業と求職者とのマッチング、技能習得などの研修や訓練の実施、プロフェッショナル人材の確保、働き方改革などに取り組むことで、中小企業を担う人材づくりを促進していきます。

これら3つの計画の方向性、並びに9つの基本的施策に沿って、関係者との緊密かつ有機的なパートナーシップにより、それぞれ具体的な施策に取り組みます。

【施策体系図】



(1) 中小企業の経済活動を支える基盤の強靱化

自然災害や感染症に強く、かつ、物価高騰など経営環境の変化の影響を最小限にとどめ、しなやかに対応できる経済基盤の構築を促進していきます。

(基本的施策)

- ③ 新たな事業分野の開拓の促進
- ④ 事業承継の円滑化
- ⑨ 中小企業・小規模企業の持続的な発展

(2) 中小企業の収益力向上を促進する「開の国」

本県産業の高付加価値化や起業・創業の促進により、地域経済を活性化し、中小企業の収益力向上を促進していきます。

(基本的施策)

- ① 新商品・新役務の開発の促進
- ② 新たな市場の開拓の促進
- ⑤ 起業・創業の促進
- ⑧ 地場産業等の振興

(3) 中小企業を担う人材づくり

女性や若年者、高齢者、障害者、外国人など、多様な人材が活躍できる環境整備を図りつつ、DX人材など、時代の変化に対応した中小企業を支える産業人材の育成・確保を促進していきます。

(基本的施策)

- ⑥ 人材の育成・確保
- ⑦ DX・賃上げの促進

2 基本的施策

① 新商品・新役務の開発の促進

消費者や取引先のニーズに即応した中小企業者の付加価値の高い新商品・新役務の開発を促進するため、研究開発に対する支援、その他の必要な施策を実施します。

【主な施策】

《 経営革新や技術開発等に対する支援の充実 》

- 県は、商工団体等と連携し、中小企業等が行う経営革新や新商品開発、販路開拓等を支援します。また、経営革新計画の承認を受ける企業の取り組みを支援し、県内中小企業者の経営力の向上を図ります。
- 県は、本県産業の発展と地域経済の活性化にとって功績のある企業を顕彰し、中小企業の活動意欲を高めます。
- 県は、最先端技術やサービスの実証実験を本県に呼び込むことでイノベーションを生み出し、県内経済の活性化を促進します。
- 県は、基礎から応用、さらに高度技術に至る県内中小企業の多様な技術ニーズに対応するため、企業からの技術相談に対するきめ細やかな技術支援、依頼試験や設備機器の開放利用、共同研究や受託研究、技術講習会や研修による人材育成などを実施します。
- (公財)やまなし産業支援機構は、企業や大学等が持つ技術や素材を活用した技術開発や実用化に向けて、産学官連携や企業間連携を促進し、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化や新技術・新製品等の創出、外部資金の獲得などに向けた取り組みを支援します。
- 県は、県内中小企業者の付加価値の高い製品づくりや役務の開発を支援するため、企業の事業化ニーズへの対応や、研究成果の普及促進、取得した知的財産権の技術移転などを推進します。
- 県は、(公財)やまなし産業支援機構内に設置された、INPIT山梨県知財総合支援窓口と連携して、中小企業等の特許や商標などの知的財産に関する経営課題の解決を支援します。

- (公財) やまなし産業支援機構は、中小企業・小規模企業振興基金により、県内中小企業者が行う新商品開発を支援します。
- 山梨県中小企業団体中央会は、市場開拓や生産、加工、販売等を共同で行う協同組合等組織の設立、運営の支援を通じて、中小企業者の生産性向上や経営革新、新事業展開、新商品・新役務の開発などを積極的に支援します。
- 商工会及び商工会議所は、中小企業者の経営力向上に向けて、法令に基づく経営指導員等により、経営改善普及事業や事業継続力強化支援を行うとともに、特産品等の開発、事業化など地域活性化の取り組みを積極的に支援します。

《 資金面での支援 》

- 県は、中小企業者の技術力向上や受注量拡大等を支援するため、金融機関や山梨県信用保証協会と連携した商工業振興資金の融資や、(公財) やまなし産業支援機構を通じた設備貸与事業を実施します。
- (公財) やまなし産業支援機構は、山梨みらいファンドにより、先進的かつ革新的な技術を活用した新たな事業活動を促進します。

② 新たな市場の開拓の促進

中小企業の新たな市場の開拓を促進するため、商談の機会の提供及び国内外における事業の展開への支援、その他の必要な施策を実施します。

【主な施策】

《 国内市場 》

- 県は、中小企業の取引拡大を支援するため、（公財）やまなし産業支援機構に受発注情報の収集・提供を専門に行う下請アドバイザーを設置し、下請取引の紹介・斡旋を行うとともに、苦情紛争の相談にも応じるなどして適正な下請取引を推進します。
- 県は、県内の情報通信及び機械電子関連企業の情報発信・製品紹介を促進するため、山梨テクノICTメッセの開催を支援します。
- 商工団体は、優れた県産品を全国の企業や消費者にアピールし、販路開拓を支援するため、物産展の開催や知名度向上に有効なインターネット通信販売に取り組むきっかけづくりを行うとともに、市町村や関係団体と連携して、「やまなし」のイメージアップや観光客の誘致につなげるための取り組みを行います。

《 海外展開 》

- 県は、県内中小企業の海外取引拡大と市場開拓を図るために、海外展示会への出展などを支援します。
- 県は、ジェトロ山梨貿易情報センターの運営費の一部を負担し、本県の工業製品や農畜水産物等の海外の販路拡大を促進します。
- 県は、県産酒や織物製品など地場産品のブランド力向上と販路拡大を図るために、海外プロモーションなどを支援します。
- 県は、県営水力発電所の電気の売電を通じて、CO2排出量削減に取り組む企業等へCO2フリーの電力を供給し、県内企業のイメージアップや企業価値の向上に寄与する取り組みを進めていきます。

③ 新たな事業分野の開拓の促進

中小企業の新たな事業分野の開拓を促進するため、中小企業の連携及び共同して行う研究開発に対する支援、その他の必要な施策を展開します。

【主な施策】

- 県は、今後成長が期待される産業分野の新技术・新製品の研究開発を支援し、中小企業の市場競争力を高めます。
- 県は、商工業振興資金の成長やまなし応援融資や新分野進出支援融資により、中小企業を金融面から支援し、成長分野や新分野の事業への進出を促進します。
- (公財) やまなし産業支援機構は、中小企業・小規模企業振興基金や山梨みらいファンドにより、新たな産業を育成します。

《 医療機器関連産業 》

- 県は、メディカル・デバイス・コリドー構想実現の加速化に向け、県内企業が行う部材供給・製造受注・研究開発等を支援し、ファウンドリーの医療機器版を県全体で目指します。
- 県は、オープンイノベーションの推進や国際医療データを活用した製品創出を行う「高度化」、ヘルスケア分野等の振興を通じた「裾野拡大」、世界市場とその成長性を取り込む「海外展開」の3つの新たな軸から企業支援を行います。

《 水素・燃料電池関連産業 》

- 県は、今後成長が見込まれる水素・燃料電池関連産業を本県経済を牽引する産業の一つに育てるため、(公財) やまなし産業支援機構とともにマッチング支援などを実施し、県内企業と同産業への参入を支援します。
- 県は、山梨大学をはじめ県内に集積している水素・燃料電池関連分野の研究開発拠点の優位性を生かし、県内における水素・燃料電池関連産業の集積・育成を図るとともに、同研究開発拠点と連携して県内企業の技術開発を支援します。

《 航空・宇宙・防衛関連産業 》

- 県は、県内企業の収益拡大を図るため、市場の拡大が見込まれる航空・宇宙・防衛関連産業への参入を支援します。

④ 事業承継の円滑化

中小企業者の事業承継の円滑化を図るため、事業承継に関する情報の提供及び相談の受付、その他の必要な施策を展開します。

【主な施策】

《 支援機関と連携した支援 》

- 県は、（公財）やまなし産業支援機構に設置されている「事業承継・引継ぎ支援センター」の事務局を中心に商工団体、金融機関、士業団体、市町村などと連携し、事業承継を支援します。また、事業継続の観点から、後継者のいる事業者には円滑な事業の引継ぎ、後継者不在の事業者には第三者承継を含めた、ワンストップで総合的な支援を行っていきます。
- 県は、商工団体や金融機関、士業団体、各種相談・支援拠点などが構成員である「事業承継ネットワーク会議」を活用し、事業承継に関する情報提供、事業承継診断の推進、事業承継計画の策定支援、広報活動に取り組んでいきます。また、事業承継を契機とした生産性向上の実現に向け、経営人材の成長意欲を高める取り組みや、M&Aのマッチング推進も支援していきます。

《 資金面での支援 》

- 県は、商工業振興資金の事業承継支援融資により、事業を引き継ぐ中小企業を金融面から支援し、株式や事業用資産を取得しやすい環境を整えることで、円滑な事業承継を促進します。

⑤ 起業・創業の促進

中小企業の起業・創業を促進するため、起業・創業に関する情報の提供及び相談の受付、その他の必要な施策を展開します。

【主な施策】

《 人材育成と環境整備 》

- 県は、起業支援団体等と連携し、起業希望者の事業計画作成やマッチング等を支援するためのビジネスコンテストを開催し、県内における起業を促進します。
- 県は、（公財）やまなし産業支援機構を通じて、起業・創業や新事業創出を促進するため、起業・創業予定者や起業・創業後間もない小規模企業に対し、起業・創業時に必要な基礎知識やビジネスプランの作成方法、経営上のスキルの修得を目的とした起業家養成セミナーを開催します。
- 県は、県内中高生を対象に地域の課題解決をテーマにしたビジネスアイデアコンテストを開催し、若者の起業家精神を育成します。
- 県は、多様な新規事業を本県において実現するため、支援体制を強化します。
- 県は、最先端技術やサービスの実証実験を本県に呼び込むことでイノベーションを生み出し、県内経済の活性化を促進します。（再掲）
- 県は、地域課題の解決に取り組む起業者に支援金を支給するとともに、事業の立ち上げにかかる伴走支援を行い、本県における起業・創業を支援します。
- 県は、スタートアップや起業を目指す者の居場所となり、新事業創出のための専門的な支援やコミュニティ形成支援を受けられる、中核支援拠点の整備を行います。
- 県は、成長性の高いスタートアップ企業の事業拡大や事業定着並びにスタートアップ企業と県内企業の共創など、新事業創出のための取り組みを支援します。
- 商工会、商工会議所及び（公財）やまなし産業支援機構は、市町村が策定した特定創業支援等事業計画に基づき、市町村と連携して起業・創業支援に取り組みます。

《 資金面での支援 》

- 県は、新たな地域経済の担い手を増やしていくため、商工業振興資金の起業家支援融資により、起業者・創業者の資金繰りの円滑化を図り、本県で起業・創業しやすい環境を整備します。

- 県は、認定ベンチャーキャピタル（VC）等が出資したスタートアップ企業に対して出資し、スタートアップ企業の資金調達を支援します。

- （公財）やまなし産業支援機構は、山梨みらいファンドにより、県内での起業・創業を促進します。

⑥ 人材の育成・確保

中小企業の事業活動に必要な人材の育成及び確保を図るため、職業訓練の実施、雇用環境の整備に対する支援、その他の必要な施策を実施します。

【主な施策】

《 中小企業の発展を担う人材の育成・確保 》

- 県は、豊かさ共創社会の実現に向けて、労使の共益関係のもと、働き手のスキルアップが企業の収益アップや、働く人の賃金アップにつながる「スリーアップの好循環」を目指し、能力開発のプラットフォームとなる「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」において、D X推進人材や経営戦略人材などの講座を開設し、企業の人材育成を支援します。
- 県は、労働者に求められる職業能力が多様化していく中で、在職者を対象に柔軟で多様な職業訓練を短期間で実施し、職業能力の向上を図ります。
- 県は、労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、中小企業人材開発センターを活用し、中小企業の事業主等の行う職業訓練を支援するとともに、技能検定試験を実施します。
- 県は、本県へのU・Iターンを希望する人材の相談窓口となる「やまなし暮らし支援センター」を活用し、人材の確保を促進します。
- 県は、「プロフェッショナル人材戦略拠点」において、県内企業の経営課題に企業と一緒に取り組みながら、求人ニーズを明確にし、「プロ人材」獲得に向け、マッチングをサポートします。
- 県は、中小企業の賃上げを支援するため、賃上げを行う企業の生産性の向上に資する設備投資や人材育成等を支援します。
- 県立大学は、国際政策学部に「創発デザインコース」を新たに開設し、文系・理系の枠を超えて学びながら、地域の将来像を描き具現化する実行力を養い、ものづくりなどを通じて地域の変革を牽引する人材を育成します。

（製造業）

- 県は、産業界、教育機関及び行政機関等で構成する「産学官連携人材確保・育成推進会議」を中心に、製造業の人材育成・確保を推進します。

- 県は、個々の企業だけではものづくり人材を十分に育成できていないことから、（公財）やまなし産業支援機構を通じて経営理論や生産技術工学理論等の習得を支援します。
- 県は、県内企業の人材育成ニーズを的確に捉えた在職者訓練の内容の充実を図るなど、技術レベルに対応した訓練を実施します。
- 県は、基幹産業である機械電子産業の成長・発展を支える技術系人材を育成・確保するため、県立甲府工業高校専攻科（創造工学科）において、より高度な専門教育を2年間実施し、工業系高校3年間と合わせ、5年間の一貫した専門教育を行うことにより、設計力を有するリーダー的技術者の育成を支援します。
- 県は、製造業を中心とした中小企業におけるものづくり人材を育成するため、工業系高校と企業、関係機関が連携し、企業実習や企業技術者等による実践的指導等を通じて、新しい時代に求められる技術・技能を身に付けるための教育の充実を図ります。
- 県は、産業を支える優れた人材を育成するため、県立産業技術短期大学校において、少人数クラス編成によるきめ細かな指導を行うとともに、企業や工業系高校との連携等による実践的な職業訓練を実施します。
- 県は、次代のものづくり産業を支える若手技術者を育成するため、高度熟練技能者等による技能の伝承を目的として、「やまなし匠の技・伝承塾」を実施します。
- 県は、若年世代の科学技術に対する興味関心を高めるため、ロボット技術コンテストの開催を支援します。
- 県は、将来のものづくり産業を支える人材の確保・育成に向けて、小中学生のものづくりへの関心を高めるため、本県の基幹産業である機械電子産業や地場産業の工場見学や体験学習等を実施します。
- 県は、本県基幹産業である「ものづくり産業」の持続的な発展のため、工業系高校の定員確保及びものづくり産業の担い手確保に向けて、中学生・その保護者及び高校生に対し、工業系高校の魅力を伝えるパンフレットや動画の作成、セミナーの開催、工場見学など、啓発活動を実施します。
- 県は、山梨大学に講座を開設し、医療機器関連産業における技術人材を養成します。
- 県は、山梨大学に講座を開設し、水素・燃料電池関連産業における技術人材を養成します。

(DX人材)

- 県は、DX加速化に必要な先端技術を扱う人材を確保・育成するため、県内ICT企業に従事している技術者向けに、スキル習得のためのスペシャリスト育成講座等を実施します。また、先端技術の基礎を学習してきた学生等がスペシャリストを目指す契機となるようハッカソンを開催します。
- 県は、DX人材の安定的な育成・供給に向け、中学・高校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学等で更に磨きをかけながら、中高生などのデジタルスキル習得の指導を行うとともに、商工会等を通じて中小企業等のDXを支援する自発的な循環サイクル（DX人材育成エコシステム）の形成を進めていきます。
- 県は、デジタル技術を活用した変革を自分事として実践していくために必要となるマインドセット（物事の見方や考え方）の醸成を図るため、それぞれの立場や理解度に応じた学習のための様々な学ぶ場を提供し、行動するためのきっかけづくりに取り組みます。

(外国人材)

- 県は、「やまなし外国人活躍ビジョン」に基づき、外国人材の受入促進に向けた県内企業への支援の強化を図っていきます。
- 県は、外国人相談支援センターを設置し、外国人材を雇用する際の制度や手続きなど企業からの様々な相談に対応するとともに、外国人を適正に雇用し、その後の定着を図る企業が行う外国人従業員の日本語学習などの取り組みへ助成を行います。

(観光産業)

- 県は、県立産業技術短期大学の観光ビジネス科を充実強化します。
- 県立大学は、国際政策学部の国際関係・観光メディアコースにおいて、グローバルな政治経済情勢を捉え、外需や観光を取り込み、地域の価値創造に主体的に貢献できる人材を育成します。
- 県は、高付加価値観光型へと進化・前進させるため、「キャリアアップ・ユニバーシティ」構想の一環として、「やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミー」を設置し、観光経営人材などを育成します。
- 県は、県産果実を使用したスイーツによる誘客促進を図るため、若手パティシエの商品開発・販売等を伴走支援します。

《 就労環境の整備 》

(働き方改革)

- 県は、中小企業における働き方改革を推進するため、企業に対する働き方改革アドバイザー及び専門家の派遣、セミナーの開催、優れた働き方改革に取り組む企業の表彰など、労働環境の改善に向けた支援を行い、人材の確保・定着を図ります。
- 県は、男性の育児参加の促進を図るため、育児休業の取得やテレワーク勤務の活用などにより最低3か月間は育児に携わる取り組みを進めるとともに、その成果を県内企業にも波及させ、働き方改革を推進することで、人材の確保・定着を図ります。

(若年者)

- 県は、機械電子産業の人材確保を支援するため、基金を設置し、県内企業に就業を希望する大学生等の奨学金返還を支援します。
- 県は、産業界と連携し、山梨大学が実施する地域産業リーダー養成教育プログラムを支援し、県内企業で活躍する優秀な人材を育成します。
- 県は、大学生等の県内就職を促進するため、本県で働き暮らす魅力や県内企業について、ウェブサイトやリーフレット、SNS動画を活用した情報発信を行うとともに、首都圏のU・Iターン就職促進協定締結校の学生を対象としたU・Iターン就職した先輩等との座談会を開催します。
- 県は、県外に進学した本県出身学生や本県への就職を希望する県外学生を対象として、県内中小企業による合同就職説明会を開催するなど、企業と学生とのマッチングの機会を提供します。
- 県は、県内学生の県内定着や、首都圏在住の県出身学生のUターン就職を促進するため、県内企業と県内外の大学生等のインターンシップのマッチングを推進します。
- 県は、山梨労働局と連携し、「やまなし・しごと・プラザ」の「ジョブカフェやまなし」等において、高校生や大学生、未就職の若年者等に対する就労相談やカウンセリングを行い、就労を支援します。

(女性)

- 県は、男女ともに子育てと仕事の両立を実現するためには、就業先企業の理解・協力、取り組みが不可欠であることから、企業の取り組み促進や、子育て中の父母が働きやすい職場環境を整えるための支援をします。

- 県は、山梨労働局と連携し、「やまなし・しごと・プラザ」の「山梨県子育て就労支援センター」等において、保育施設や子育て支援制度・職業訓練などに関する情報提供や、就労に関する相談を行うことにより、出産・育児により離職した女性などの就労を支援します。
- 県は、女性の採用や育成、登用など女性の活躍に積極的に取り組む企業の顕彰や優良事例のPRなどを行い、女性が働きやすい環境づくりと女性の活躍を促進します。
- 県は、女性活躍のロールモデルによるキャリアプランセミナーの開催や、「山梨クリスタルえるみん」「山梨えるみん」の認定等により、女性が活躍できる職場環境づくりや女性のキャリアアップを支援する取り組みを実施します。
- 県は、県内企業の女性管理職を増やすため、県内中小企業の女性リーダーが率いるプロジェクトを募集し、応募者向けの研修会と選抜されたプロジェクト及びその女性リーダーの支援を実施することで、女性管理職候補者の意識形成や、実践的経験と能力を向上させる取り組みを実施します。
- 県は、女性の再就職のニーズに対応した職業訓練や託児サービス付き訓練を実施するとともに、そのPRを行うなど、女性の求職者が受講しやすい環境づくりを推進します。

(シニア)

- 県は、少子高齢化が進展する中、健康で意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、高年齢者の就労に資する事業を実施します。
- 県は、高年齢者に対して臨時的・短期的で軽易な就業機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援します。
- 県は、山梨労働局と連携し、「やまなし・しごと・プラザ」の「山梨県求職者総合支援センター」において、生活や住宅、職業訓練などに関する情報提供や、就労に関する相談を行うことにより、中高年齢者の就労を支援します。

(障害者)

- 県は、県立就業支援センターにおいて、障害者、一人ひとりの特性に応じた職業訓練を行うとともに、中小企業と連携し障害者の就職を促進します。また、障害者就業・生活支援センターにおける就労・生活相談支援を行います。
- 県は、障害者の職業能力向上と、障害者に対する理解と雇用促進を図るため、障害者職業能力検定を実施するとともに、技能競技大会への参加を支援します。

⑦ DX・賃上げの促進

中小企業のDX及び賃上げを促進するため、デジタル技術の活用や賃金アップにつながる取り組みへの支援、その他の必要な施策を講じます。

【主な施策】

《 DXの促進 》

- 県は、県内中小企業の競争力強化や生産性向上を図るため、専門家を派遣しデジタル技術を活用した課題解決を支援します。
- 県は、中小企業の販路拡大や生産性向上を図るため、商工団体が行うDX経営指導員等の取り組みを支援します。
- 県は、県内の情報通信及び機械電子関連企業の情報発信・製品紹介を促進するため、山梨テクノICTメッセの開催を支援します。(再掲)
- 県は、DX加速化に必要な先端技術を扱う人材を確保・育成するため、県内ICT企業に従事している技術者向けに、スキル習得のためのスペシャリスト育成講座等を実施します。また、先端技術の基礎を学習してきた学生等がスペシャリストを目指す契機となるようハッカソンを開催します。(再掲)
- 県は、DX人材の安定的な育成・供給に向け、中学・高校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学等で更に磨きをかけながら、中高生などのデジタルスキル習得の指導を行うとともに、商工会等を通じて中小企業等のDXを支援する自発的な循環サイクル(DX人材育成エコシステム)の形成を進めていきます。(再掲)
- 県は、デジタル技術を活用した変革を自分事として実践していくために必要となるマインドセット(物事の見方や考え方)の醸成を図るため、それぞれの立場や理解度に応じた学習のための様々な学ぶ場を提供し、行動するためのきっかけづくりに取り組みます。(再掲)
- 県は、豊かさ共創社会の実現に向けて、労使の共益関係のもと、働き手のスキルアップが企業の収益アップや、働く人の賃金アップにつながる「スリーアップの好循環」を目指し、能力開発のプラットフォームとなる「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」において、DX推進人材や経営戦略人材などの講座を開設し、企業の人材育成を支援します。(再掲)

- 県は、観光DXの導入等により観光地経営の高度化に取り組むとともに、地域資源の磨き上げや自然を生かしたアクティビティの充実等により、観光客の多様なニーズに対応した付加価値の高い観光地づくりに取り組むことで、県内中小企業の振興を図ります。

《 賃上げの促進 》

- 県は、豊かさ共創社会の実現に向けて、労使の共益関係のもと、働き手のスキルアップが企業の収益アップや、働く人の賃金アップにつながる「スリーアップの好循環」を目指し、能力開発のプラットフォームとなる「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」において、DX推進人材や経営戦略人材などの講座を開設し、企業の人材育成を支援します。(再掲)
- 県は、中小企業の賃上げを支援するため、賃上げを行う企業の生産性の向上に資する設備投資や人材育成等を支援します。(再掲)
- 県は、国や商工団体、金融機関などと価格転嫁への気運を醸成する共同宣言を実施するとともに、各団体と連携のもと、価格転嫁に向けた取り組みを推進します。
- (公財)やまなし産業支援機構は、同機構内の山梨県よろず支援拠点に価格転嫁サポート窓口を設置し、中小企業の価格交渉・価格転嫁を支援します。
- (公財)やまなし産業支援機構は、同機構内の下請かけこみ寺に相談窓口を設置し、中小企業の適正な下請取引を支援します。

⑧ 地場産業等の振興

地場産業を担う中小企業を振興するため、新商品の開発及び技能の承継に対する支援、その他の必要な施策を講じます。

地域資源を活用した産業を担う中小企業を振興するため、新たな事業の創出に対する支援、その他の必要な施策を講じます。

【主な施策】

- 県は、商工業振興資金の成長やまなし応援融資などにより、中小企業を金融面から支援し、地域資源や「やまなしブランド」を活用した経営基盤の強化や、新たな事業展開を促進します。
- 県は、ワインや日本酒、ジュエリー、テキスタイル（織物）、伝統工芸品などの技術的課題の解決や新技術・新製品の開発を支援することにより、地場産業の振興を図ります。
- 県は、産業技術センターにおける支援体制を強化し、ブランドの品質向上、高付加価値化、技術者の育成を図ります。
- 県は、県産ワイン・日本酒の振興のため、国内外への認知度向上及び販路拡大と消費拡大に向けた取り組みを支援するとともに、県産酒の国際市場における訴求力を高めるためテロワールを確立し、ブランド力強化を図ります。また、県産ワインにおいては、有機ワインの生産の推進を行っていきます。
- 県は、料理人、生産者、ワイナリー・酒蔵など食に関係する多様な事業者と連携し、本県ならではの美食文化の展開による「グルメン・エコノミー（美食経済）」で賑わう地域づくりを推進します。
- 県は、県産果実を使用したスイーツによる誘客促進を図るため、若手パティシエの商品開発・販売等を伴走支援します。（再掲）
- 県は、山梨のジュエリーを広く国内外に発信し、匠の技が創り上げるジュエリーの産地として認知度を向上させ、宝飾産業のさらなる振興を図ります。
- 県は、全国唯一の公立専門学校である県立宝石美術専門学校において、少人数できめ細かい指導を行い、日本を代表するジュエリー産地にふさわしい専門知識や高度な技術を有する人材を育成します。

- 県は、織物産業の振興のため、山梨の織物の品質や技術力の高さを国内外に積極的にアピールするとともに、他分野との連携を図り、販売促進や産地の認知度向上のための取り組みを支援します。また、アートやデザインとの交流による新たなプロダクト創出の取り組みを支援します。
- 県は、印章、印伝、水晶貴石細工など伝統工芸品産業の振興のため、後継者の確保・育成や需要の開拓など、産地振興の取り組みを支援します。
- 県は、本県の高品質で豊富な農林水産物を活用した商品やサービス等を中小企業と農林水産業者等が連携して開発することを促進するとともに、農林水産業者等による地域資源を活用した新商品の開発、販路開拓など、6次産業化に向けた取り組みを支援します。
- 県は、観光DXの導入等により観光地経営の高度化に取り組むとともに、地域資源の磨き上げや自然を生かしたアクティビティの充実等により、観光客の多様なニーズに対応した付加価値の高い観光地づくりに取り組むことで、県内中小企業の振興を図ります。
(再掲)

⑨ 中小企業・小規模企業の持続的な発展

大企業と比較すると経営資源が十分ではない中小企業の持続的な発展を図るため、災害や感染症に強い企業づくりや脱炭素化への支援、融資、その他の必要な施策を講じます。

【主な施策】

《 災害や感染症に強い企業づくり 》

- 県は、自然災害や感染症等の経営リスクへの対応力を強化するため、商工団体等と連携して、中小企業が行う事業継続計画（BCP）及び事業継続力強化計画の策定を支援します。
- 県は、商工業振興資金の環境対策融資により、中小企業を金融面から支援し、地震や台風、豪雨などの自然災害への対策のための施設や設備の整備を促進します。

《 脱炭素化の推進 》

- 県は、企業経営の脱炭素化を推進するため、初期投資が不要な方式での太陽光発電設備の導入を支援します。
- 県は、企業経営の脱炭素化を推進するため、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の見える化に向けた取り組みを支援します。
- 県は、中小企業の脱炭素化及び持続的なエネルギーコストの削減を促進するため、省エネ・再エネ設備の導入を支援します。
- 県は、県営水力発電所の電気の売電を通じて、CO2排出量削減に取り組む企業等へCO2フリーの電力を供給し、県内企業のイメージアップや企業価値の向上に寄与する取り組みを進めていきます。（再掲）

《 地域を支える企業への支援 》

- 県は、県内中小企業の競争力強化や生産性向上を図るため、専門家を派遣しデジタル技術を活用した課題解決を支援します。（再掲）
- 県は、中小企業の販路拡大や生産性向上を図るため、商工団体が行うDX経営指導員等の取り組みを支援します。（再掲）

- 県は、国や商工団体、金融機関などと価格転嫁への気運を醸成する共同宣言を実施するとともに、各団体と連携のもと、価格転嫁に向けた取り組みを推進します。(再掲)
- (公財)やまなし産業支援機構は、同機構内の山梨県よろず支援拠点に価格転嫁サポート窓口を設置し、中小企業の価格交渉・価格転嫁を支援します。(再掲)
- (公財)やまなし産業支援機構は、同機構内の下請かけこみ寺に相談窓口を設置し、中小企業の適正な下請取引を支援します。(再掲)
- (公財)やまなし産業支援機構は、「中小企業活性化協議会」を設置し、中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援します。
- 県は、地域商業の活性化を図るため、商店街等での多様な担い手による新規出店やデジタル化、賑わいを創出する取り組みなどを市町村と連携し支援します。
- 県は、市町村職員、商工関係団体職員、商業者等を対象としたセミナーを開催し、商店街をはじめとした地域商業の活性化に取り組む人材を育成します。
- 県は、やまなし健康経営優良企業認定制度を設け、企業が行う従業員向けの健康増進に関する取り組みを支援します。
- 県は、「地域の守り手」として役割が期待される建設産業の持続的な発展のため、関係団体等と連携して行う担い手確保・育成事業において、特に次代を担う子どもたちが建設産業に関する理解を深めるための施策を展開するとともに、建設現場における生産性の向上や経営基盤強化等の取り組みを推進します。
- 県は、県民・企業・NPOなど、多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進を図るため、「やまなし地域づくり交流センター」を設置・運営し、地域課題の解決等に向けた社会貢献活動の活性化やソーシャルビジネスの創出などを支援します。

《 女性の活躍促進 》

- 県は、女性の採用や育成、登用など女性の活躍に積極的に取り組む企業の顕彰や優良事例のPRなどを行い、女性が働きやすい環境づくりを促進します。(再掲)
- 女性活躍のロールモデルによるキャリアプランセミナーの開催や、「山梨クリスタルえるみん」「山梨えるみん」の認定等により、女性が活躍できる職場環境づくりや女性のキャリアアップを支援する取り組みを実施します。(再掲)

- 県は、県内企業の女性管理職を増やすため、県内中小企業の女性リーダーが率いるプロジェクトを募集し、応募者向けの研修会と選抜されたプロジェクト及びその女性リーダーの支援を実施することで、女性管理職候補者の意識形成や、実践的経験と能力を向上させる取り組みを実施します。(再掲)

《 資金面での支援 》

- 県は、商工業振興資金の成長やまなし応援融資により、働き方改革や、生産性向上、BCP策定などに前向きに取り組む中小企業を金融面から支援し、地域課題の解決や環境変化への対応を促進します。

- 県は、商工業振興資金の経済変動対策融資により、自然災害や原油・原材料価格の高騰、その他社会的、経済的環境の変化などの外的要因により資金繰りの悪化した中小企業を金融面から支援し、経営の安定を図ります。

3 中小企業の振興に関する指標

本計画では、総合計画で用いられている指標のうち、本計画と密接に関連する指標などを用いることとします。

(1) 中小企業の経済活動を支える基盤の強靱化

《 対応する基本的施策 ③④⑨ 》

成果指標	現況値	目標値
医療機器関連分野への参入企業数	146社 (R4)	220社 (R8)
水素・燃料電池関連分野への参入企業数	81社 (R4)	120社 (R8)
事業承継完了件数	145件 (R1～R4 累計)	200件 (R5～R8 累計)
事業継続力強化計画の認定を受けた企業	398社 (R2～R4 累計)	800社 (R5～R8 累計)
県の支援による新規出店者数	346件 (R1～R4 累計)	380件 (R5～R8 累計)

(2) 中小企業の収益力向上を促進する「開の国」

《 対応する基本的施策 ①②⑤⑧ 》

成果指標	現況値	目標値
実証実験ホト事業により支援を行った企業数	21社 (R3～R4 累計)	70社 (R3～R8 累計)
県支援により県内で新たに事業展開するスタートアップ数	5社 (R4)	45社 (R5～R8 累計)
支援したスタートアップが受ける投資額	0円 (R4)	10億円 (R5～R8 累計)
甲州ワインの輸出量	66.7kl (R3)	90kl (R7)
県産日本酒の輸出量	83kl (R3)	211kl (R7)

(3) 中小企業を担う人材づくり

《 対応する基本的施策 ⑥⑦ 》

成果指標	現況値	目標値
豊かさ共創スリーアップ推進協議会参加企業数	-	500社 (R5～R8 累計)
やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者数	-	2,000人 (R5～R8 累計)
産業技術短期大学校等の定員充足率	62.6% (R5 入学者)	88% (R8 入学者)
DX人材育成エコシステムによって輩出されたDX人材の数	-	300名 (累計)
働き方改革アドバイザーによる企業訪問	延べ529社/年 (R4)	延べ2,200社 (R5～R8 累計)
県内出身学生（新卒者）のUターン就職率	26.7% (R4)	35% (R8)
「山梨えるみんな」認定企業数	61事業所 (R4)	110事業所 (R8)
65歳以上の就業率	29.8% (R2)	33.5% (R7)
県内民間企業の障害者雇用率	2.2% (R4)	2.5% (R8)

第4章 施策の推進

1 施策の検証、推進

- 県は、商工団体、金融機関、学識経験者等で構成される、山梨県中小企業・小規模企業振興会議を毎年度開催し、施策の実施状況や成果、課題の検証を行います。
- 県は、企業訪問や商工団体等との意見交換の機会を確保し、ニーズに合った施策立案を行います。

2 市町村商工行政への支援

- 県が実施する中小企業の振興策は、各市町村行政とも密接に関係することから、市町村との情報共有や連携を密にすることにより、地域の特性に応じた積極的な取り組みを支援し、中小企業の振興と地域づくりを促進します。
- 特に、中小企業が実施する地域の特性に応じた事業活動の促進について、県は市町村と協力し、その特性に応じた振興を図ります。

3 支援体制の充実

- 県は、計画の指標等達成に向けた各種施策の展開について、国や市町村などの行政に加え、重要な役割を担う支援機関とも緊密に連携をします。
- また、各施策内容に応じて大学や試験研究機関、国などのパートナーとも適切に連携し、この計画の着実な推進を図ります。
- 県は、商工会・商工会議所の経営指導員等の配置、各種支援事業に対して補助を行うことにより、商工会・商工会議所の小規模企業の経営改善に関する相談、指導等の充実に図ります。
- 県は、山梨県中小企業団体中央会の指導員等の配置、各種支援事業に対して補助を行うことにより、事業協同組合等の事業・運営指導や中小企業の連携活動を支援します。

- 県は、中小企業金融相談窓口を設け、商工業振興資金をはじめとする融資制度の案内や様々な金融に関する相談に応じ、県内の中小企業・小規模企業を金融面から支援します。
- 県の出資法人である（公財）やまなし産業支援機構は、本県の産業振興施策の実施機関として、県と一体となって、県内中小企業の経営基盤強化、経営革新、起業・創業の支援、技術の高度化等を総合的に支援します。
- 県内の中小企業支援機関は、（公財）やまなし産業支援機構において組織する地域プラットフォームや中小企業サポート連携拠点会議を通じて、施策等情報の共有、それぞれの専門分野を生かした支援を行います。

4 手続きの簡素化

- 県は、商工団体等と連携し、県の各種支援策の運用に当たり、個別事例に即して、きめ細かい対応を行うとともに、支援策を利用する際の事務手続きについて、申請書の簡素化、審査手続きの弾力化など、企業の負担軽減に努めます。

5 施策情報の周知

- 中小企業・小規模企業の振興に関する施策の実施に当たっては、施策の利用が進むよう、県や関係団体が各種広報媒体等を活用し、県内外の事業者へ積極的に情報発信を行います。また、研修会やセミナー、窓口相談、経営指導など、その活動等を通じて広く周知を図ります。

参考データ

【山梨県の企業数】

区 分	2016 (H28) 年 ①		2021 (R3) 年 ②		対 2016 (H28) 年 増減 ②-①	
		構成比		構成比		
中小企業・小規模企業	30,677社	99.9%	28,526社	99.9%	▲2,151社	▲7.0%
中小企業 (小規模企業を除く)	3,498社	11.4%	3,341社	11.7%	▲157社	▲4.5%
小規模企業	27,179社	88.5%	25,185社	88.2%	▲1,994社	▲7.3%
大企業	38社	0.1%	26社	0.1%	▲12社	▲31.6%
合 計	30,715社	100.0%	28,552社	100.0%	▲2,163社	▲7.0%

(参考) 全国 中小企業・小規模企業	3,578,176社	99.7%	3,364,891社	99.7%	▲213,285社	▲6.0%
-----------------------	------------	-------	------------	-------	-----------	-------

出所：総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査」再編加工

【山梨県の従業員数】

区 分	2016 (H28) 年 ①		2021 (R3) 年 ②		対 2016 (H28) 年 増減 ②-①	
		構成比		構成比		
中小企業・小規模企業	214,171人	90.2%	214,858人	92.4%	687人	0.3%
中小企業 (小規模企業を除く)	122,661人	51.7%	132,661人	57.1%	10,000人	8.2%
小規模企業	91,510人	38.5%	82,197人	35.3%	▲9,313人	▲10.2%
大企業	23,288人	9.8%	17,588人	7.6%	▲5,700人	▲24.5%
合 計	237,459人	100.0%	232,446人	100.0%	▲5,013人	▲2.1%

(参考) 全国 中小企業・小規模企業	32,201,032人	68.8%	33,098,442人	69.7%	897,410人	2.8%
-----------------------	-------------	-------	-------------	-------	----------	------

出所：総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査」再編加工